

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 宍粟市立城東保育所

(保育所)

評価実施期間 2014年 12月 5日 ~ 2015年 3月 31日

実地(訪問)調査日 2015年 2月 19日

2015年5月11日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	播磨地域福祉サービス第三者評価機構	
所 在 地	兵庫県姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階	
評価実施期間	2014年 12月 5日～ 2015年 3月 31日 (実地(訪問)調査日 2015年 2月 19日)	
評価調査者	HF05-1-0023 HF05-1-0027 HF05-1-0028 HF12-1-0005	

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宍粟市立城東保育所	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 田中 かおり	開設(指定)年月日： 昭和・平成 51年 4月 1日
設置主体： 宍粟市 経営主体： 宍粟市	定員 (利用人数) 60名(68名)
所在地：〒671-2543 兵庫県宍粟市山崎町野300番地	
電話番号：0790-62-6881	FAX番号：0790-62-6881
E-mail：	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

理念・方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達について理解し、一人一人の興味関心を大切にしながら保育する。 ・恵まれた自然の中で、豊かな感性や健康な身体づくりに努める。 ・家庭や地域社会との連携を計り、保護者や地域の子育て力の向上に貢献できるように努める。 						
力を入れて取り組んでいる点						
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣を大切に、よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ子に。 ・絵本に親しむ保育等を通して、よく見、よく聞き、よく考えて話す子に。 ・様々な事象や人々に心を込めてかかわり、体いっぱい感じて心豊かな子に。 						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園 長	1 (0)	保育士	13 (0)	栄養士	1 (0)
	調理員等	2 (2)		()		()
		()		()		()

施設の状況

宍粟市の南部、山崎町に位置する公立保育所です。恵まれた自然の中で、家庭や地域社会との連携を計り、保護者や地域の子育て力の向上に貢献できるよう、多様な幅広い保育が実施されています。

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

○ **宍粟市全体として支援の仕組みの構築に努められています。**

行政として、「宍粟市就学前こどもの教育と保育のあり方基本方針」をもとに「幼保一元化基本計画」、「宍粟市子ども子育て支援事業計画」を中・長期計画として位置づけ、事業が展開されています。具体的な支援においては、平成25年度より、宍粟市教育委員会で実施している（幼稚園や小学校で実施）関係者評価制度を保育所に応用してサービス評価を実施したり、職員の研修計画や安全管理のための各種マニュアルなど検討が進められ、保育所の支援の仕組みが整備されています。

○ **子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような取り組みが行われています。**

子どもを取り巻く環境を十分に考慮し、一人ひとりを大切にする保育を目指して、職員全員で保育課程を作成しています。それをもとに各年齢の年間指導計画を作成し、月案、週日案につないでいます。特に、リズムとなかよし会（英語）、七夕まつり会（老人デイサービス）、中学生のトライアルウィークなど、保育士以外の大人との関わりや1年を通して散歩（所外保育）に頻繁に出かけることにより、子どもが主体的に様々な人間関係や友だちとの協同的にかかわる様子が確認できました。

◇特に改善を求められる点

○ **中・長期の視点に立った事業計画を明確にし、各保育所に応じた体系的な事業運営の仕組みづくりが望まれます。**

社会の動向、組織の状況、利用者や地域のニーズ等の変化に対応するためには、単年度の計画ではなく、中・長期的な視点に立った計画が必要となってきます。特に設備環境の整備や人員の養成については、長期的な綿密な計画が求められています。今後は、宍粟市全体のビジョンを踏まえ、これからの事業に対して、実施する福祉サービスの内容、組織体系、設備の整備、職員人材育成等を具体的に示した各保育所独自の中・長期的な計画の策定が必要であると思われます。

○ **個々のニーズに応じた対応が取れるよう、環境の整備が必要です。**

現在の地域の子育てニーズは、年齢や特性も多様化してきており、それに応じるためには、様々な配慮が必要になっています。今後は、トイレ、シャワー、睡眠場所など生活空間の環境整備について充実が図られるとともに、乳幼児をはじめ障害のある子どもや長時間の保育を必要とする子どもなど、特別なニーズを持つ子どもの受け入れ環境の整備に努めることが望まれます。

○ **個々の取り組みを明確にしていくための文章化が必要です。**

現在は、各場面において、子どもの生活の状況に応じた保育が行われており、検討が必要な場合には、職員で話し合い、支障なく保育を提供されていますが、個々の取り組みにとどまり全体の仕組みには位置づけられていないことが見受けられました。チームで子どもを支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援を計画やマニュアルに文章化していくことが望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

特に評価の高い点として、子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような取り組みが行われている。とありました。

今年お預かりした目の前のこの子ども達は、こんなところが弱い、こんなことに慣れていない将来のために、生きる力の基となるために、こんな手法でこんなところを特に伸ばしたい、特に大事に支援をしていきたい、と常に職員間で連携・相談をしながら保育に努めています。

したことは、子どもに伝わり確かな力となっていくと信じています。

今日も子どもの声が、主張があちこちで聞かれ、子どもの笑顔・真剣な顔・不思議そうな顔・思いやる顔・考える顔等で溢れています。

子どもを見つめ、子どもを愛し、子どもの思いに添って、子どもに喜びと力を与え続けていきたいと考えます。ありがとうございました。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a ○b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a ○b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ○b・c

特記事項

理念や基本方針は、保育所要覧及び保育過程に記載されています。また、理念や基本方針を踏まえて、常によりよく育つことを願い、継続努力事項と毎年度の目標を掲げ、職員会議や保護者会総会において周知しています。

今後は、理念や基本方針についてよりわかりやすく説明する工夫を行うとともに、より多くの地域の関係機関に周知していくことが望まれます。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a ○b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a ○b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b ○c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a ○b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b ○c

特記事項

「中央市就学前こどもの教育と保育のあり方基本方針」をもとに「幼保一元化基本計画」、「中央市子ども子育て支援事業計画」を中・長期計画として位置づけ、事業が展開されています。また、保育所要覧及び保育過程の中には、年度の取り組むべき事業のテーマが明記されており、職員に周知されていることが伺えます。

しかし、中・長期計画は方向性の明示にとどまっており、保育所独自の具体的な内容には至っておらず、保育所への周知が十分であるとは言えません。

今後は、職員が共通の認識と理解をもって計画を推進するための工夫が望まれるとともに利用者やその家族などに分かりやすく周知するように努めることが課題です。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・ b ・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c

特記事項

所長は、日常業務の中で、管理者の役割と責任について日常的に表明されており、サービスの質の向上や業務改善に関し、職員会やリーダー会において職員の意見を取り入れながら指導力を発揮していることがうかがえます。

今後は、運営管理に関する管理者としての位置づけを文書化することによって明確にされるとともに、遵守すべき法令の整理に努められることが望まれます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

特記事項

事業を取り巻く状況については、宍粟市全体として「子ども子育て会議」や「保健福祉推進委員会」やアンケートによるニーズ調査をして把握に努めています。
 今後は、宍粟市全体で把握されたデータを、各保育所の運営に具体的に反映していくことが必要です。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

特記事項

公立施設のため人事管理の体制については、宍粟市の方針により人材が確保され、宍粟市教育研修所や所長会等で作成される研修計画によって育成が図られています。また、福利厚生に関しては、市職員としての福利厚生が提供されており、職員安全衛生委員会において、相談員・衛生管理者・産業医等の専門的なカウンセリングが受けられる体制が確立されています。
 しかし、人事に関する「基本的な考え方」等は確認できますが、公立保育所利用希望児童数に応じた必要保育士数等の具体的な人事プランの策定までには至っていません。今後は、人事計画、人事考課、研修が一体となった総合的な仕組みづくりが課題です。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a・b・(c)
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a・(b)・c

特記事項

安全管理については、央粟市のガイドラインや各種マニュアルが整備されており、それに基づいた安全管理が実施されています。また、施設においても、遊具の点検や避難訓練が定期的に行われていますが、ヒヤリハットなど予防に視点を置いたリスクの把握には至っていません。

今後は、保育所の実状に応じたマニュアルの見直しとともに、各保育所独自の安全管理として、ヒヤリハットなどリスクを把握する仕組みを確立することが求められます。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・(b)・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・(c)
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・(b)・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・(c)

特記事項

地域との交流と連携については、地域の小学校との交流会をはじめ地域の老人クラブ、デイサービスセンター利用者、近隣の畑等、できるだけ様々な多くの人とかかわる機会を確保し、連携を図られています。

今後は、ボランティアの受け入れ態勢を明確にするるとともに、地域における必要な社会資源や取り組みを整理され、周知していくことが期待されます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。		a・b・ (c)
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。		a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		a・b・ (c)
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。		a・b・ (c)
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		a・b・ (c)

特記事項

保護者のアンケートや懇談会などを基に利用者（子ども・保護者）の意向を把握し、満足度の向上に努めています。また、保育の場面では、子ども一人ひとりの思いを受け止め、共感し、自分の考えが表現できるような雰囲気作りに努められていることが伺えます。

しかしながら、子どもの性差・プライバシー保護・人権文化教育についての明確な仕組みはなく、具体的な取り組みが確認できませんでした。

今後は、子どもを尊重する取り組みについて、具体的に仕組みを構築していくことは必要です。

III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。		a・b・c
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。		a・b・c
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている		a・b・c
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a・b・c
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。		a・b・c
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。		a・b・c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。		a・b・c

特記事項

サービスの質の向上の取り組みは、平成25年度より、宍粟市教育委員会で実施している（幼稚園や小学校で実施）関係者評価制度を保育所に応用して取り組まれています。今回の第三者評価においては、宍粟市が主導となって、今後の「子ども子育て支援事業計画」に生かす仕組みが検討されています。

今後は、評価結果を家族等へ公表することにより、保育所全体で課題に向けた取り組みが期待されます。

個々のサービスについての標準的な実施方法は、保育過程を基本マニュアルと位置づけ、汚物の処理の仕方、緊急時のマニュアル、手洗いのマニュアル、AEDの確認の仕方などの業務の流れを明文化し、準備されています。今後、標準的なマニュアルの充実と定期的なマニュアルの周知・実施状況の確認が求められます。

サービスの記録については、1人ひとりの子どもの記録として、保育経過記録が作成され、日々の記録は保育事業日誌にクラスごと記録されています。今後は、利用者の記録に関する規定を整備するなど、記録の管理体制と情報の取扱いについて明確にしていくことが望まれます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a b ・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a b ・c

特記事項

公立保育所のため情報提供や入所手続きに関しては、中央市が窓口であり、保育所は関与していませんが、利用の開始時には、「入園のしおり」に基づいて、丁寧に説明が行われ、利用者の同意のもと利用を開始しています。

移行する子どもについては、保育要録サポートファイルを作成し、情報提供がなされていますが、明確な仕組みは確立されていません。

今後は、事業所の変更や卒園後の引き継ぎ方法について、保育所の役割について検討を進め、連携が図られていくことが望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a b ・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c

特記事項

保育課程に基づいて、子どもの発達過程や実態、またねらいに応じた環境を構成し、主体的に活動できることに重点をおき、各年齢の年間指導計画を作成し、月案、週日案につないでいます。また、3歳児未満には、一人ひとりの子どもの実態に即した個別計画を立て、保育の実施にあたっています。

今後は、子どものニーズを把握するための体系だったアセスメントの実施が望まれます。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b (c)
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	(a)・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a (b) c
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a (b) c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a (b) c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c

特記事項

子どもを取り巻く環境を十分に考慮し、一人ひとりを大切にする保育を目指して、職員全員で保育課程を作成しています。それをもとに各年齢に応じた保育内容や方法が定められています。特に、リズムとなかよし会（英語）、七夕まつり会（老人デイサービス）、中学生のトライやるウィークなど、保育士以外の大人との関わりや1年を通して散歩（所外保育）に頻繁に出かけることにより、子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわる様子が確認できました。

今後は、トイレ、シャワー、睡眠場所など生活空間の環境整備について充実が図られるとともに、乳幼児の受け入れ環境の整備に努めることが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a Ⓐ c
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a Ⓐ c
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a Ⓐ c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a Ⓐ c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a Ⓐ・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a Ⓐ c

特記事項

子どもへの接し方は、子ども一人ひとりの個性や気持ち等をくみ取り、柔軟に対応するようにしています。また、子ども一人ひとりの既往歴や健康状態、健康診断、歯科検診の結果をまとめたファイルを整備し、それに基づいて子どもの健康や生活衛生についての取り組みが行われています。食事に関しては、自園方式で給食を調理し、年間の食育計画を立て、食材になれる・喜んで食べる・正しい姿勢で食べる等年齢に応じた工夫をしています。

今後は、障害のある子どもや長時間の保育を必要とする子どもなど、特別なニーズを持つ子どもへの環境整備の充実を図るとともに保健計画や安全衛生に関するマニュアルの充実が望まれます。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・(b)・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・(b)・c

特記事項

家庭との連携は、朝夕の送迎で必ず保護者と出会って言葉を交わし、連絡ノートを通して情報交換を行っています。また、保護者絵本読み聞かせボランティアを募って活動をしてもらう事例や保育参観及び行事等により子ども達の様子を知ってもらい、ともに成長を喜んだり課題を話し合ったりしていることが伺えました。

食育では、給食計画を作成し、給食室だよりとして、旬の食材の紹介や料理レシピの紹介、食に関する知識の伝承などを記載することにより、食への関心を深めています。

虐待への対応については、宍粟市が作成し配布した「児童虐待防止マニュアル」を整備し、それに基づいて虐待の早期発見に努めています。

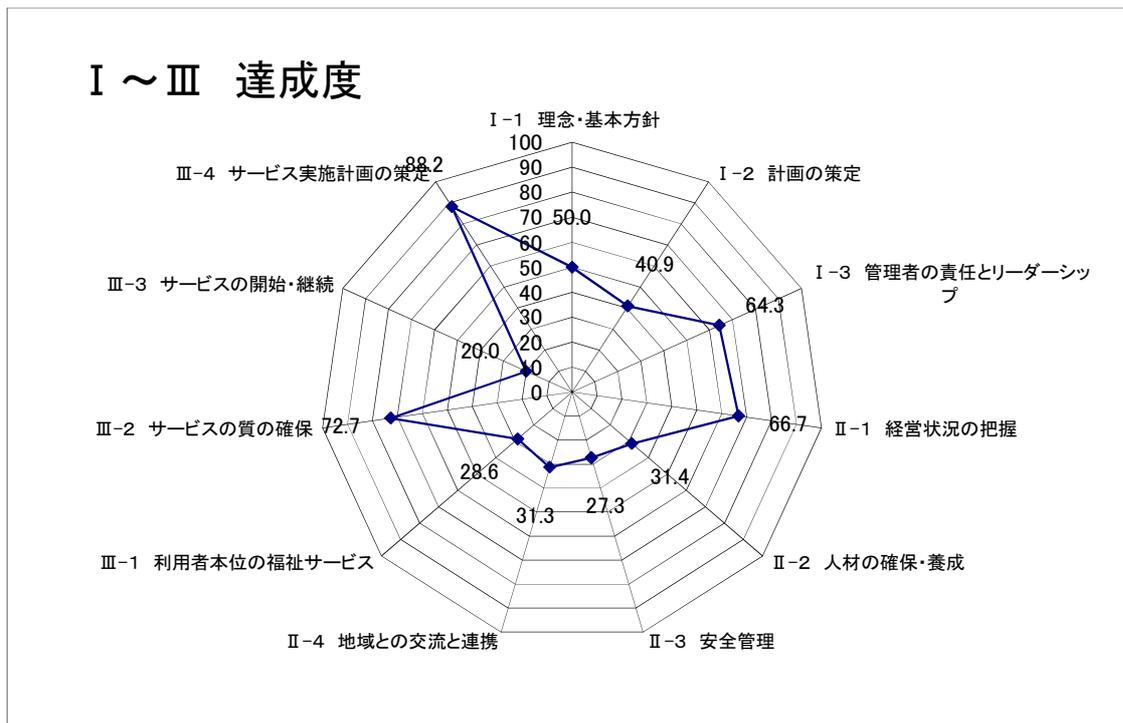
今後は、虐待や食育に対し保護者との共通理解を深める機会をさらに多くもたれる工夫が望まれます。

(別紙2)

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	7	50.0
I-2 計画の策定	22	9	40.9
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	9	64.3
II-1 経営状況の把握	9	6	66.7
II-2 人材の確保・養成	35	11	31.4
II-3 安全管理	22	6	27.3
II-4 地域との交流と連携	32	10	31.3
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	10	28.6
III-2 サービスの質の確保	33	24	72.7
III-3 サービスの開始・継続	15	3	20.0
III-4 サービス実施計画の策定	17	15	88.2
I～III合計	248	110	44.4



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と教育の一体展開	40	24	60.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	38	86.4
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	21	91.3
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	27	24	88.9
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	6	66.7
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	19	76.0
A 合計	173	137	79.2
総合計	421	247	58.7

A 達成度

